

独立行政法人国立高等専門学校機構 令和6年度第2回契約監視委員会議事概要

1 日 時：令和6年12月24日（火）14：00～17：00

2 場 所：学術総合センター 2階 会議室201

3 出席者：〔委員長〕土田 恵一（高専機構 監事）

〔委 員〕山内 進（高専機構 監事）

桑原 利彦（東京農工大学大学院工学研究院 教授）

豊島 成彦（公認会計士・税理士）

大胡 亘（税理士）

〔説明者〕個別審査対象高専担当者（オンライン）（個別審査一覧は別添参照）

〔本部事務局〕清水事務局長、財務課・施設企画課担当職員

議事概要

議事に先立ち、事務局から本委員会の設置主旨及び目的等の説明があった。

その後、独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会設置規則第3条第5項に基づき委員の互選により、土田委員が委員長として選任された。

（1）前回議事要旨の確認

前回の委員会の議事概要について、資料1により確認があり、承認された。

（2）「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、令和5年度における競争性のない随意契約の新規案件について、事務局から報告があり、妥当な理由により契約相手先が一に限られる案件であったことが確認された。

次に、令和5年度における同一契約案件に対する連続一者応札・応募等案件について、事務局から報告があり、問題がない旨確認された。

（3）独立行政法人から公益法人に対する会費等の支出の状況について、事務局から報告があり、支出内容について特に問題はない旨確認された。

（4）令和5年度契約の個別審査対象案件について、対象高専と質疑応答方式で審査を行った。

個別審査対象となった案件数は12件であり、内訳は以下の通り。

・一者応札に関するもの 7件（5高専）

・分割発注が疑われるもの 4件（2高専）

・随意契約の適用理由の適切性に関するもの 1件（1高専）

対象案件への点検の結果、委員からは以下の意見があった。

○一者応札の改善について

- ・仕様書で例示物品を記載する必要がある場合は、複数メーカーの例示物品を記載する等、参加業者が増えるよう工夫すること。

- ・余裕をもった公告期間、納期を確保する等、計画的な入札準備を行うこと。

○分割発注の改善について

- ・物品の調達について、購入計画の作成や学内における購入依頼者と発注担当者との情報共有を緊密にするなどにより分割発注の防止に努めること。

- ・年間を通じて役務提供を依頼する契約については、作業日程等を具体的に提示することで入札に参加しやすいと考えられることから、入札時に提示できるよう準備することが望ましい。

○随意契約の適用理由の適切性

- ・審査対象となった設備の更新や改修工事の随意契約とした理由について、妥当であると判断する。

配付資料

資料1 令和6年度第1回契約監視委員会議事概要

資料2—1 競争性のない随意契約について

2—2 競争性のない随意契約一覧

資料3—1 同一案件に対する連続一者応札・応募等案件の状況について

3—2 同一案件に対する連続一者応札・応募等案件一覧

資料4—1 令和5年度における公益法人等への会費支出について

資料4—2 令和5年度における公益法人等への会費支出一覧

資料5 個別審査対象案件一覧表

資料6 個別審査対象案件説明資料

参考資料

参考1 独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会委員名簿

参考2 独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会について

参考3 独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて

参考4 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて

参考5 独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会設置規則（本部規則第8号）

参考6 令和6年度独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画

参考7 令和5年度独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画自己評価書

参考8 独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について

参考9 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について

参考10 独立行政法人が支出する会費の見直しについて

参考11 文部科学省独立行政法人から公益法人等に対する会費支出の基準について

以上